

## ヤスクニ・レポ 190

# 日韓基本条約締結50周年にあたって

代表 西川重則

1

日韓基本条約が締結されたのは、1965年6月22日であり、今年が丁度50周年の年である。日韓国交正常化50年と言ってもよい。多くの日本人にとって、今年がそのような意味で韓国訪問の経験者という点からさまざまな思い出があるのではなかろうか。

実は、私自身にとっても、韓国はなつかしい国のひとつであり、私が最初に韓国を訪問したのは今年から28年前の1987年の年であった。直接の契機は、韓国の教会の「総会」に公式に招聘されたことであり、キリスト者である私が所属する教派との関係から、「公式メッセージ」を韓国の「総会」で朗読することが義務づけられ、私の責任で文章を用意し、その責任を果たさなければならず、韓国の教会との公的な交流という歴史的な出来事を果たすことになった。

しかし、私にとって、かねがね韓国の歴史を研究していたことから、歴史的な場所に直接出かけてゆくことができることを考え、可能な範囲で最善の努力をして、その実現を果たすよう努力したことは言うまでもないことであった。

私の場合、日本が韓国併合の歴史について、たとえば日本の七奪の罪の具体例を心に刻み、その場所に直接行ってみたいとの思いもあり、ずっと考えさせられてきた重要課題である。素直に私の気持ちを言えば、多くの日本人は、1965年6月22日の日韓基本条約の締結によって、韓国に対する長期にわたる植民地支配の歴史を軽視し、過去の出来事に過ぎないとして、1910年以降1945年の敗戦に至るまでの言葉に表わせない韓国併合強制の支配の事実を直視しない戦後70年の現状ではないのか。そのことを改めて憂えざるを得ない私である。

国会傍聴16年の私にとって、歴代政府も与野党の国会議員も、多種多様な案件を問題視していながら、韓国併合強制の厳しい歴史について深い反省と

謝罪がなされないまま、戦後70年の今年、未来指向のさまざまな問題が取り上げられながら、50周年になる日韓基本条約調印をめぐる課題に何ら触れないで、6月が終わり、7月となり、そして8月15日を迎えようとしているのは一体なぜなのか。

最初に触れた「七奪の罪」について述べれば次の通りである。改めて事柄の歴史的重大さの意味をよく考えてみたいものである。

「光武国王夫妻の殺戮、李皇太子の人質、国土の収奪、田畑の収奪、言語の収奪、姓名の収奪、生命の収奪」を「七奪の罪」と呼んでいるが、それらの天皇制国家による「七奪の罪」が植民地支配の長期にわたる歴史的事実であったこと、韓国の人々にとって今も忘れ得ない日本の侵略・加害の歴史として重大視されていることを知らねばならない。

「七奪の罪」その他について知りたい方は、私の『天皇の神社靖国 増補版』、150—153頁、「韓国一出会いの旅」を参照されたい。

なお、「日韓国交正常化50年」の執筆者、吉澤文寿氏の一文（「朝日新聞」、2015・6・14）の結びの言葉を採録しておきたい。すばらしい結びである。

『『過去を克服する』とは問題をまったくなくするという意味での『清算』では決してあり得ない。むしろ消し去ることのできない過去とつねに対話を続けながら、あるべき未来を描く営みである。隣国との関係も長期的展望をもって臨みたい』。

2

もうひとつ、在日韓国人の苦悩の一端を報告したい。以下の報告も私の書物『主の「正義」と今日の日本』66頁—81頁の採録であり、第5章 教育はいま——子どもたちの未来のためにからの一文であるが、戦後70年の日本の厳しい現状を克服するためにどうあるべきかを考えるために、日本人同様に日韓国人の言葉に表わせない苦悩のひとつである。国旗国歌法の成立（1999・8・9）以降、ついに最悪

の具体例が今後見られるであろうことを憂えている私として、かつて（1991・3・4）何があったかを報告したく思っただけの一文である。

「音楽の先生が不意に『宗教か何かで「君が代」歌えない人、手を挙げて』と聞いてきました。思わず周りを見てしまいました。みんなきよんとしています。いっそう私はあせりました。手を挙げるか挙げないか頭のなかでぐるぐる回ります。ようやくの思いで私は言ってしまいました。『あのう、私、歌えません』これを聞いて数人の男子がざわめきました。とたんに私の心はぐらりとゆれました。私は韓国人なのに、なぜ日本で生まれたんだろう。それが知りたくて歴史の本を読んでいくと、そこには目をおおいたくなるような事実がたくさん書いてありました。

1910年、日韓併合が公表された時、『朝鮮全土は土地をたたいて泣き声に満ちた』というのに、日本ではのき並み、日の丸が飾られて、花電車まで出たこと。村をおそった時、その証しに日の丸が張りつけていったこと。土地を奪われて、名前まで変えら

れて、その上、日本語しか使ってはいけないと強制されたこと。それらに胸がつまるようでした」。……以上は在日韓国人（小学六年生）が「君が代」を歌えない思いを率直に書いている一例であるが、私たち日本人は日常的に在日韓国人の痛み・悲しみ・憤りを思いやることもないままに過ごしているのではないだろうか。

最後に戦後70年の今も、天皇制・国家神道体制と無関係と思われたい安倍内閣にあって、「戦後レジームからの脱却」を主張する政治権力にあって、次の一文の意味する政治状況をいかに克服するか、真剣に考えてみよう。

「天皇を中心とする自民族中心の共同体意識が高まれば高まるほど、在日韓国人はその存立の基盤をおびやかされるだろう。これは漠然とした不安ではない。身近にひたひたと迫ってくる危機感なのだ」

（「毎日新聞」1989・3・3、在日朝鮮人、作家の李恢

成氏）。私の『平和を創り出すために』、117頁、参照（2015・7・12）。

## 2015年6月19日例会奨励 I コリント書11章23～26節「記憶か忘却か」

村瀬 俊夫牧師（日本長老教会武蔵中会教師）

最後の晩餐の制定で、イエスは「わたしを覚えて、これを行いなさい」と言われた。「しっかり私のことを記憶して、このことを行え。」人は記憶するよりも忘れてしまうことが遥かに多い。イエスのことも救いのことも、忘れてしまいやすい。よほど努力しないと、肝腎の歴史認識は保持できない。そんなことに気づいてか、キリスト者となったある時期から、そして最近特に、私の歴史への関心が高まった。その中に生きてきた日本の戦後70年の歴史、それは憲法9条に支えられた稀有の時代であった。この時代の継続を願い、「憲法9条を世界の宝に！」というスローガンを自覚的に唱えるようになったのも、戦前・戦後への歴史認識の高まりと比例しているように思う。

イエスが「わたしを覚えて、これを行えと言われたのは、「主の死を告げ知らせる」パンと杯の聖餐のこと。パンは十字架につけられたイエスの体、杯のぶどう酒は十字架で流された血による「新しい契

約」を示すしるし。パンは死に勝利した[永遠の命を保証する]復活のからだを表し、杯は「思い出すことをしないまでに罪を赦してくださる」無比の愛を示す。この記憶を衰えさせず新鮮に保つことが、歴史に生きるキリスト教の生命と使命にとって不可欠の要件である。

同じことが戦後70年についても言える。憲法9条を制定させた70年前の敗戦の事実を忘れない。それを新鮮に記憶し続ける努力が、憲法9条を活かし世界に広める原動力となる。この記憶を政治の力で忘却させようとする現安倍政権の動きは、ヒトラーの再来を思わせる。会期が後数日と迫る中で、会期延長を認めさせず、集団的自衛権の行使容認を合憲とする一連の安全保障関連法案を廃案に追い込みたい。大多数の憲法学者を含む多数の有識者が反対を表明しているが、決め手となるのはマスコミを巻き込んだ国民の反対の声の高まりである。